

組合。博北合同組合。輝龍弟傍組合。

檣須賀貢二友組合。檣濱トウ二信組合。

機械弟傍組合聯合組合

以上二十七組合人員而名

議長 本澤兼治(時計工組合)

自治會本部で開先和回の協議毎日は関東芳俳組合
會議を設置すること、目的は各組合の自治の抵觸せ
ざる程度の共通問題を協議實行することの二件
を決定し該會もしくは二十三人は日本弟傍組合並し乙
式の是れに組織問題の協議と具体的に進めるの
三件を決定して十時半散會

(一) 決議機関

代表委員一百人以上百人以下二名 五百人以上四人以下

一 三名 十人以上五千人以下五名 五千人以上
一人人近い七名 一万八千人以上十名を拂拂す

毎人一名を拂す

二 執行機關

常任委員會

附加四組合より一名定

三 本部を東京に置く

尚未ある二十九年秋二月より自治會本部へ一二回
協議會を開き、委員會の件、裁決の方法、宣三回
領、會計の開きの件、事務所設置の件、ル付